

表6－(2)－③ 被災地に派遣された自衛隊員等のメンタルヘルスチェックの概要

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊
メンタルヘルスチェックの趣旨等	東日本大震災の被災地に派遣された隊員等を対象として、帰隊後のメンタルヘルスチェックを実施。メンタルヘルスチェックの結果、問題があるおそれがある隊員に対しては、臨床心理士等による対応を行う。		
実施時期	帰隊後1か月	帰隊直後	発災後6か月
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・東北方面隊の全隊員 ・東北方面隊以外から被災地に派遣された全隊員 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地に派遣された隊員 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地に派遣されご遺体を取り扱った隊員 ・福島第1原発付近での活動を行った隊員 ・被災部隊の隊員 ・個人的に被災した隊員 ・その他部隊長が必要と認めた隊員
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者：58,050人 ・PTSDの原因となるトラウマ症状の高リスク者が約3.3% ・うつ病等の高リスク者が約2.2% ・PTSDと確認された者はなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者：6,112人 ・PTSDの原因となるトラウマ症状の高リスク者が約4.3% ・PTSDと確認された者は5名 <p>※うつの調査は未実施 ※平成24年3月6日現在、PTSDと確認された上記5名は全員職場復帰</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PTSDの原因となるトラウマ症状の高リスク者が回答者3,319人のうち約7.5% ・うつ病等の高リスク者が回答者2,829人のうち約6.5% ・PTSDと確認された者はなし <p>※被災部隊等の隊員を中心に対象者を限定したため、若干数値が高く出ている。</p>

(注) 防衛省の資料に基づき当省が作成した。